

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

2番議員の一般質問を許します。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 皆さんおはようございます。議席番号2番山本です。通告に基づいて一般質問いたします。

はじめに、水産振興策について。

当町の漁業形態は、従来から底曳き網漁業経営を中心としたハタハタ、タラなどの季節性回遊性魚種に強く依存しており、海況の変化や資源量の変動により回遊性魚種の漁獲の減少と輸入水産物に押された魚価の低迷により、漁協経営、漁業者経営が非常に厳しい状況にあります。そんな最中、今年のコロナウイルスは当町の漁業にも価格の暴落による漁業収入に大打撃を与え、採算が合わない状況と聞いております。当町の漁業は農業とともに基幹産業であり、漁業の衰退は町の衰退と一体をなすものといっても過言ではありません。

町ではこれまで、漁業の水産振興施策として漁港整備は荷さばき所、冷蔵庫整備、アワビ・ヒラメ放流支援などをしてしておりますが、若手の新規漁業参入者が出現していない現実には、当町の今後の漁業の衰退を暗示するものです。いずれにしても、漁業収入の減少や若手の漁業者が増えてないことの現状を踏まえれば、早急に水産振興策を計画立案し実行しなければならないものと考えます。

私はこれまで、防波堤の嵩上げや荷さばき所の整備をしたとしても、それは漁船の安全や荷揚げ作業の軽減、鮮度保持には確かに有効なことでありますが、漁業収入が増えるわけでもないわけで、同じ漁港予算を使うなら、静穏海域を設け、岩ガキ、アワビ、ナマコなど養殖できる海面を整備することが必要と提案してきました。先日、岩館地区の静穏海域でのつくり育てる漁業振興構想の取り組み機運が進み、岩館港複合的漁業エリア委員会を組織し、国、県などへ事業支援を要望してきたと聞いております。その際、また漁協の組合長からは、その委員会の委員として漁業振興に力を貸してくれとお願いされ承諾したところであります。長年の漁業者からの再三の要望により、岩館地区の防波堤を利用した静穏海域を使用できる程度に環境が整ったようであります。この機会に漁船漁業と養殖漁業との複合経営で漁業生産の活力向上を図り、次世代の若者が漁業で生活できる基礎を築くよう、町一丸となって進むべきであると考えます。

海面養殖技術は進歩し、全国各地で養殖漁業が取り組まれております。近くでは隣の深浦町の「深浦サーモン」のブランドでサケの養殖を、富山県射水市では「べっ嬪さく

らます」のブランドでサクラマスの養殖事例があり、また、J R 東日本ではトラフグ、ヒラメ、サバ、サクラマスの養殖事業を既に展開しております。こういった水産界の動きから、漁協では「水産業6次産業化観光振興プロジェクト」の協議がなされていますが、その資料を見ると、残念ながら協議ばかりの繰り返しで一向に前に進んでいない印象を受けます。

町の振興計画では、長期的取り組み分類に扱われており、具体的な施策がなく、残念ながらなりません。今かろうじて若手漁業者がいるうちに、明るい将来の漁業展望のため、町として養殖漁業の取り組む支援を積極的に進める英断が必要と考えます。町長として水産振興策の考え、漁業後継者対策、養殖漁業の取り組み構想、そして漁業経営維持に繋がる漁船・漁具購入費の補助の考えについて答弁を求めます。

次に、テレワーク、まあ在宅勤務ということで理解していただければいいと思いますが、テレワークの導入企業の誘致についてであります。

テレワークは、情報通信技術、いわゆるICTを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことであります。コロナウイルス感染対策として3密を避けるため、在宅勤務が多くの企業で採用され実行されています。厚生労働省でも働き方改革推進支援助成金のメニューに助成金制度を設け、テレワークを推進しています。東京では人材が足りず、地方では求人が足りないと言われ、こうした双方の不一致を解消するため、大都市の企業は業務を地方に移転することで人材不足という課題を解決し、地方は大都市部の業務を誘致することで東京単価という質の高い仕事を地域住民の方々に提供することができるという、双方にとってのメリットがあるものです。

テレワークの推進には、企業誘致と同時に空き家や空き店舗対策、商店街の活性化、町が保有する廃校舎の活用など様々な問題を解決する可能性を秘めています。また、移住する従業員が勤務する事業所、または町外の個人事業主が移住するための住宅兼事務所開設によって、移住者の増加、あるいは空き家解消などの解決が期待できるテレワークオフィスの設置やテレワーク企業の誘致の実施に向けて取り組むべきではないですか。町長の見解を求めます。

以上です。

○議長（門脇直樹君） ただいまの2番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田新一郎君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

最初に、「具体的な漁業振興策」についてお答えします。

八峰町は、日本海に面した県北最大の漁業基地として八森漁港、岩館漁港を有し、古くから県の魚「ハタハタ」に代表される漁業の町として栄えてまいりましたが、近年は、水産資源の減少、漁業従事者の高齢化や後継者問題、原油価格の高騰や魚価の低迷など、漁業や漁村を取り巻く環境は大変厳しいものとなっています。

平成時代30年間における本町の漁業の推移を見てみますと、県漁業協同組合北部総括支所の調べでありますけれども、平成元年の水揚げ額、準組合員を含めた組合員数、底曳き網漁船の数はそれぞれ約16億円、553人、13隻、平成30年のそれぞれは約6億円、172人、7隻であり、平成時代の30年間で、水揚げ額は62.4%、組合員数は68.9%の減、底曳き網漁船の数は約半分になっています。平成時代が始まる10年前の昭和53年が約22億円、766人、19隻であったことを踏まえれば、極めて急激な衰退であり、20年先、30年先を見据えた時、八峰町の漁業や漁村がどうなってしまうのかという大きな危機感を抱いています。

これらの問題やこうした状況の中で安心して持続可能な漁業を実現するには、漁業者が安全で安心した漁業ができるよう漁港・漁場の整備促進を図るとともに、高齢になっても取り組める「つくり育てる漁業」のこれまで以上の推進、魚価の安定化を図るための品質の向上や品質の統一化、浜の磯焼けの状況と原因の調査を踏まえた海藻を増やす取り組みの推進、漁業者だけに任せないオール八峰での六次産業化の推進などが重要であると考えます。

具体的には、アワビ、岩ガキ、ナマコ、アカモクなどの磯根資源の管理育成・増殖と付加価値の向上、アワビやヒラメなどの種苗放流、県漁業協同組合が国や県や町に要望している「漁港の静穏域エリアの拡大」と漁港を活用したつくり育てる漁業の推進、国の「浜の活力再生プラン」の推進などがあります。特に「浜の活力再生プラン」については、県漁協や本町を含む沿岸市、県水産漁港課、水産振興センターで構成する「秋田県地域水産業再生委員会北部部会」を組織し、水揚げされたウスメバル等の主要魚種の船上における血抜き処理の徹底とタグの装着による差別化、生き締めや神経締めなどの鮮度保持による魚価の向上を目指し、漁業者及び関係機関等が一丸となって漁業所得の向上による漁業経営の安定化に取り組むこととしています。

町といたしましても、町の基幹産業の一つである漁業は、漁業者のみならず産直施設等小売店はじめ、魚介類全般の流通に関わる各種事業者の生活にも影響を及ぼす重要な

産業であり、持続可能な漁業や活力ある漁村の実現に向け、国や県からのご支援をいただきながら、また県漁協や水産振興センターなど関係機関と連携しながら、全力で支援してまいります。

2点目の「漁業後継者対策」についてお答えします。

秋田県の漁業は、水産資源が減少する中、漁獲量が天候や資源の来遊に左右されることや他の漁業者と競争して漁獲しなければならないことなどにより、毎年同じ漁をしても同じ収益をあげられるとは限らないなど経営が不安定なこともあって、新規就業者数が少ない状況が続き、漁業就業者の減少と極端な高齢化が進んでおり、特に個人漁業者の後継者確保問題は深刻な状況になっています。

このため県では、新規就業者の確保や育成に向け、本県漁業の魅力や支援制度の情報を県内外に発信し、就業希望者に対して就業面談から技術研修、就業後のフォローアップまで総合的な対策に取り組んでいます。具体的には、PRチラシに「秋田で漁師になろう」と銘打ち、担い手の掘り起こしを行い、現役漁師による刺し網、一本釣り、定置網などの体験、ロープワークや網仕事などの基礎的な研修を体験できる「あきた漁業スクール管理運営事業」をはじめ、県内に在住する漁業未経験者を対象に基礎的な研修を実施し、就業への意欲向上を図るとともに、漁業就業希望者に実践的な技術習得研修を行う「秋田の漁業担い手確保・育成事業」や、県外から移住して漁業に就業する希望者を対象に研修を行う「ウェルカム秋田！移住就業応援事業」などであります。これら漁業就業を体験する事業は、就業希望者と後継者が必要な地域との間で市町村域を超えた調整が必要であることから県主導で実施しているものですが、過去には八峰町を主会場に開催されたものもあります。

町といたしましては、これらの県事業を活用しながら後継者確保対策に取り組んでまいりますが、今後、具体のマッチングが促進されるような支援について、町内の漁業関係者の要望も伺いながら検討してまいります。

3点目の「養殖漁業の取り組み構想」についてお答えします。

平成30年6月議会での山本議員の一般質問「サケ・マスなどの魚類養殖の可能性の調査研究」に対してのその後についてであります。翌7月に議員の皆様と深浦町が取り組んでいるサーモン養殖場を見学し、深浦町のように実績のある民間企業の協力を得られれば八峰町でも可能ではないかということを感じ、また昨年7月には、深浦町で実際に取り組んでいる地元民間企業をお招きし、サーモン養殖事業の概要等を伺っており

ます。十二湖の湧き水で孵化させ、ある程度の大きさまで中間養殖場で育ててから海面養殖すれば生存率が高くなること、海外では日本の寿司が人気であることと、寿司ネタとして色が鮮やかで冷凍してもうまいサーモンが人気であること、サーモンを育てるには青森県と秋田県の水温が向いていること、中間養殖場が大いに不足していること、海面養殖用のいけすが極めて高額であることなどの情報を得ております。

一方、県漁業協同組合が町と県と国に要望している「岩館漁港の静穏域整備による複合的漁業エリアの創出について」に関しましては、平成30年4月に検討プロジェクトチームが設置され、県漁協北部総括支所、北部地区運営委員会、町産業振興課、県水産漁港課、山本振興局農林部などで構成する「ワーキンググループ」が6回、さらに私と白神八峰商工会、観光協会などが加わった全体会が4回、合計10回の会議が開催されています。これまでの会議においては、「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」へと安定的な漁業生産への転換を目指すことについて、静穏域内で実施可能な養殖魚種、費用対効果の便益の試算、付加価値向上に向けた6次産業化の推進や観光との連携などについて協議が重ねられてきております。先月いただいた要望書においては、「岩館漁港を県のモデルに、漁港施設を有効活用し、マスの海上養殖に加え、アワビ、岩ガキ、ナマコ、アカモク等磯根資源の増殖場として活用したい」となっております。

町といたしましては、第1点目でお答えしたように、極めて厳しい環境に直面している八峰町の漁業を持続可能なものにしていくには、高齢になっても取り組める「つくり育てる漁業」をこれまで以上に進めていくことが大切であると考えており、県漁業協同組合が行う国や県への要望活動に協力するなど、地元漁業者の熱意と期待に応えてまいりたいと考えております。

4点目の「漁船・漁具購入費補助」についてお答えします。

現在、漁船や漁具を購入することについて、町単独の補助制度はありませんが、漁船や漁具等をリース方式で導入する場合、2分の1を補助する、国の「水産業成長産業化沿岸地域創出事業」と、秋田県で独立経営を目指す漁業者へ漁協が仲介してリースで中古漁船の取得や改修に2分の1を補助する、県の「秋田の漁業がんばる担い手応援事業」があります。

本町の漁業については、基幹産業の一つであるにもかかわらず、町からの支援制度が少ないのではないかと感じています。漁協自体が組合員の急速な減少等により経済的な基盤が厳しくなっていることも十分承知しておりますので、具体的な相談をしていただ

ければ、補助制度等について検討してまいりたいと考えております。

2問目の「テレワーク（在宅勤務）導入企業の誘致について」お答えします。

テレワークについては、先ほど笠原議員にもお答えしたように、国の働き方改革やインターネット環境の充実に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、これからもより一層普及していくと考えております。

テレワークはこれまで、一部の企業で行われていましたが、最近では1週間のうち一度も出社することがない完全テレワークを採用する企業も出てきていることを耳にしています。ビジネスの中には、ソフトウェア開発企業など必ずしも事務所に社する必要がないものも存在し、テレワークに移行することで、満員電車や通勤のストレス解消、通勤費や事務所費の削減、就業規則の柔軟な運用による子育て世代等の優秀な人材確保などの面で大きな成果を上げている企業もあります。

今回の新型コロナウイルス感染症により、首都圏から地方への人の流れはもとより、暮らし方や働き方なども含め、これまで当たり前と考えられてきた社会経済システムが根本から変わっていくことが予想されます。

「今だからこそテレワーク導入企業の誘致を」とのご提案ですが、私も同感であります。今は動けません、ウイズコロナやアフターコロナになれば、これまでのように秋田県企業誘致推進協議会主催の「あきたリッチセミナー」や「首都圏企業との懇談会」などが開催されますので、今議会において条例改正していただいた、産業振興用であれば町有施設の無償提供が可能となることもPRしながら、町内への企業誘致の推進や町内への若い大人の移住促進などに取り組んでまいります。

○議長（門脇直樹君） 2番議員、再質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 非常にご丁寧な答弁、時間があまりなくなりましたけど。

まず最初に漁業のこの実態を説明しておられましたけども、私から補足しておきたいと思います。

昭和50年代、22億円の水揚げがあったのが、現在、昨年の水揚げで6億5,000万円ほどにまで落ちてしまっていると。3分の1になっている。で、まあ底曳きを中心にして話をすればですね、底曳きも7艘で年間2億円、単純平均すると3,000万円弱だわけですよ。この3,000万円弱という実態はですね、私がまだ10年前に漁協職員の時、3,000万円の水揚げが経営のボーダーラインなんです。それを下回るっていうことは赤字っていう状況なわけですよ。まあ今はもっと経費が上がってるんで、それだと思っただけですけども。

そういう状況の中でも、何とかまず維持しているというふうな状況なわけですね。その中で計算上、3分の1が経費、3分の1が人件費、あと残り3分の1はいろんな経費がかかるわけですけど、人件費の3分の1、約1,000万円で乗組員5人が生活してるというふうな状況になってるわけですね。ということは平均200万円しかもらってないということだわけですよ。こういうふうな漁業実態だからこそ、今、漁業者が増えないというふうになるわけですね。今現状でどういうふうに暮らしてるかという、底曳きの乗組員は7、8月、カキとかアワビ漁で多い人だと50万円、100万円獲るんだろうけども、それがあって初めて地元で乗組員として働いているというふうな状況なわけです。その辺、そういうふうな状況にあるということなわけです。ですから、漁業者が今苦しい、まあこういう200万円台、まあ300万円弱の給料、所得水準にもう少しプラスしてやると、もうちょっと新規に出る者が増えるのではないかというふうに思うわけですね。ですから、漁業振興というのにはもっと力を入れてほしいというのがひとつの願いというか、まあ提案なわけです。

もう一つそれに合わせてですね、なぜ漁業、若手の漁業者が増えないのか、新規漁業者が出てこないのかと。これは非常に難しい問題があります。これを紹介しておきたいと思います。

一番漁業者が求めるのは許可という、漁業の許可ですね。これ県知事と大臣許可とあるわけですけども、まあ大臣許可というのはなかなか難しく、まあ底曳き、代表格ですけども、県知事許可というのは県が与えるわけですけども、新規にその県の許可をもらうということになるとですね、地元の既存漁業者とそれ以外の底曳きでもそれ以外の漁業者でも、その同意が必要なわけですね。ところが先日の例によりますとですね、まあこれキスのこぎ刺しっていう許可の問題あったんですが、新規にその県知事許可、キスの許可を求めたのですが、同業者の反対にあいまして許可が出ないと。まあこれ漁協のルールとしてそういうふうになってるわけですけども、そういうふうなまあハードルがあってですね、新規にその許可を、まあ県では与えたいと思ってると思いますよ。ところがそれを現実には漁業者、既存漁業者が反対するから、底曳き漁業者が反対するからもらえないわけですね。その許可さえあれば、そのキスで年間100万円や200万円稼げる可能性が大きいわけですし、経営も安定してくるわけですよ。ですから、まあこれなかなか難しい話で、町長にすぐやれ、やってけれというわけにはいかないと思いますけども、これはやはり漁協を説き伏せてですね、新規漁業者に対して柔軟に許可を与えてや

る機会をつくらないとですね、若手漁業者の参入がないんだということなわけです。その辺について、まずひとつ、まあ組合長に対してそういうふうなことを伝えてもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 質問の最初の部分が大変大きな質問であったので、私が町長になる前から考えてる思いも含めてちょっと丁寧に説明して時間使ってしまって申し訳ないです。

まあ1問目の再質問もこれもまた非常に難しい問題ですが。私的に、私、漁業、いわゆる魚釣りとかそういう部分は好きですけど、趣味の世界で。漁業の深刻さの部分っていうのは、本来やっぱり漁業者、そして漁村が、今こういう状況になっていて、もう10年後、20年後どうなっていくかっていう部分をもっと認識しないといけないと思います。それと漁業者の部分で農業者と違うのは、一番が一番、要するに魚一番多く獲れる、一番早く、人よりも早く行って人よりも早く獲ってくる、そこの部分の意識をどうやってみんなでやっていくというふうな意識に変えていくのか、そういう部分が大切だと思います。今のお話の新しい漁業への許可の話も、で、今そこの部分でまたひとつ、一人、その底曳き網とかそういう部分に参加したくてもできないとかいうふうな形になっていった時に、平成、まあ先ほど言った53年、40年前ですけど、19隻もあった底曳きが今7隻なんですよね。だからそこの部分がこの先にどうなるかって、自分たちの未来がどうなるかっていう部分もやっぱり反対する前に考えてほしい。反対するのは分かります。増えれば自分が獲れる量が減るからです。それは分かりますけど、ただその部分を議論してるような場合ではないということ認識する部分は、私こう組合長と何度もいろんな酒席の場でも、個人的に飲んだりもしますしあれだけど、そういう、まあ今お話になった部分の話はしてないので、若手の新規参入者が入ってこないから今の漁業の現状がこうなってるんだっていうことは、是非理解していただくようなことは申し上げたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 非常に組合長と親しく飲んでる、失礼、協議、話し合いをしてるみたいですが、もうちょっとですね、私の発言の影響力というのは組合長になかなか伝わらないと思うんですよ。町長であれば伝わると思う。やはりですね漁業者っていうのは利己的で、来るものは拒むんです。そうでなくて、やっぱり組合長ともなったら、し

かもその下に細々と底曳きの若い20代、30代いっぱいいるんですよ、実は。彼らが四、五年して、何ていうか漁師になれてきたらですね、ひとり立ちして船で漁船漁業をやるような状況づくりしていかないと駄目なわけですね。そのためには、今の漁業者の考え方っていうのは根底から変えていかなければならないわけですよ。で、漁業っていうのは今、今日明日にできるものでなくて技術の伝承が必要なわけで、今のやってる人方がそれを伝えていかなければならない義務もあるはずなんですよ。その辺を十分説得してあたってもらいたいと思うんですが、まずその気持ちを聞きたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 先ほど底曳き網1艘当たり3,000万円というボーダーラインだというふうな話、まあいわゆる外海に魚が少なくなったということも原因なんでしょうけども、5年前から海底耕耘という部分が県でやられています。ちょうど今年5年目で、来年どうするかっていう部分で、実はこの前、漁業協同組合の組合長と幹部の人と私が知事のところに応援に行きました。そしたら、アマダイとか、それからタコとかヒラメとかカレイとかが、海底耕耘原因がどうか分からないが非常に増えてるというふうな話が数字として出されまして、そこの部分で是非来年も、来年以降もっていうことでは太鼓判を押してくれましたので、これは来年以降も続けられると思います。そして今のお話になった部分については、漁業者の意識を変えなけりゃいけない。もうこの部分に関してどうしていくかの部分に関しては、私も特効薬はありません。なりませんが、ただ、現在の組合長、いろいろ会う場面がありますので、そこの意識を変えていかなきゃならないっていう部分は、お話はしたことあります。ただお話しても、「変わらねんだよな」ってそういう話がありますけど、ただいづれそこの部分、議員ご指摘されるように、そこの部分を乗り越えていかなければこの先どうなっていくかっていう部分ももっと予想してみてくださいっていうことは、私の頭の中にありますので、まあそういう部分はもう少し、いや、そこで終わらないで、もう少しその先どうすればいいのかっていう部分で、先ほど質問の際に岩館漁港のエリアの部分に委員に入ってくれて形の部分で了承したってお話ありました。で、そういう場面でも大所高所のお話を、漁業者でない方のお話もそういう場面では必要なるかと思います。私もアシストをしたいと思います。

いづれこのままではなくなってしまう。漁業があるうちに何とかしなきゃいけないという思いは一緒でありますので、いろんな部分でもアドバイスいただければと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 是非強力にアドバイスしてやってもらいたいと思います。

で、ですね、まあ養殖の取り組みに関して聞きますけども、前回の回答で「研究します」という回答で、まあ先ほど若干説明はありましたけども、要はですね今プロジェクトとして進めて検討している養殖事業、検討ばかりなんですね。まあ当然採算性とかそういうふうなものは調べる必要はありますよ。ですがですね、やっぱり実際にそれをやってみないと分からないわけですよ、海の世界というの。それは大々的にいきなり大きくやらなくてもですね、今、まあお金さえあれば何とかなるわけですから、早急にその実証実験を私はやってしまうべきだと。そうでないとですね、机上の空論ばかりやっててさっぱり進まないのではですね、これはいつになっても養殖業は出現してこないと思うわけですが、町として、まあ1,000万円だり2,000万円だり、予算つけてやるということ考えないですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 私の場合は、やっぱり漁業が基幹産業の一つで、急激な衰退してきたてこの先どうなるか分からないという危機感があるので、で、今回の最終の漁業協同組合からの要望書の中でも、サーモンやると、「サーモンの養殖に加え」とかっていう形が初めて文字が入った時に、私「これ、すぐできたんだか」って話をしました。要は、「養殖ってそう簡単にできるもんじゃないでしょ」っていうふうな形で、実績も全くないのでできますかっていうような方で、そういうお話をした経緯があります。それでその先もそのことについてはいろいろ議論しました。で、まあ漁業協同組合の方では、実際深浦町の方へ行ってる、そういう企業の人方との情報交換もしてるようでもありますので、そういう部分も踏まえて誰がやるか、どのようにしてやるかという部分の計画さえ私の方の方に持ってきて相談していただければ、前向きに相談したいと思います。

○議長（門脇直樹君） 2番山本優人君。

○2番（山本優人君） まあ言い方が、前が先か後ろが先かなわけですけども、「町が1,000万円予算つけらんとかにおめえ方やるってあんでればすぐ出す」というふうな言い方すればですね、もしかすれば出てくると思うんです。おめえ方やる気あれば出すよっていうふうなやり方ではね、なかなか出てこねえんですよ、実は。ですから「1,000万円おめえ方さ預けらんとかこれを実証実験してみれ」というふうにする気を引き出すという方法があるわけですが、それについてどうですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） そのこの部分について、型式、どっちが先かっていう話になるので、そのこの部分については議事録残したくないのであれですが、結果的にそういう形の部分でやってもらって物が出てきて、そういう形で出てきたからって部分もあるので、まあそういうやり方部分についてはありますので、ありますが、いずれ何とかしなきゃいけないという部分の思いはありますので、もっと漁協の方と相談しながら町としてできる部分、応援したいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 是非前向きに積極的に短期に取り組んでいただきたいと思います。

それと4番目にあります漁船・漁具の購入ですが、まあこれについてはですね、一番最初に漁業にとっかかれる最小の単位が船外機という、まあ分かると思いますが、船外機船の取得なわけですけども、まあこれについても約、最低で50万円から100万円近くかかるわけですね。まあこれ国・県の補助をあてにするっていったって、これなかなか難しくてですね、これ細々の小さいとっかかりについて町としてもきっかけをつくるために補助をするような制度をつくってもらえませんか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 何でもそうですけど、やっぱりその後継者が、新しい後継者が現れてこそ、新しい就業者が現れてこそ、その産業が長く続いていくもんだと思います。今まで漁協の人方とも何度もお話し合ってますけど、そういう話の部分は受けたことありませんので、今そういう形の部分、実際に需要がそういう形であるのであれば、農業の方ではそういう町単での支援事業もいろいろやっていますので十分検討する価値があると思いますので、具体の相談していただければ私の方でも検討させていただきたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 是非前向きに全て取り組んでもらえるものだと認識したのですが、よろしいですね。

次に、テレワークについて質問したいと思います。

まあ書いてる中身そのものなわけですけども、要は、今、コロナ対策に乗じてというふうな言い方は非常に悪い言い方かもしれませんが、今、まあチラシというか、いろんな大手の企業が在宅勤務というふうなスタイルを今やっているということはご存じだと

思います。この際ですね町としてもそういう企業に直接的にアピールしてですね、是非来てほしいと。うちの町では、例えば極端ですよ、極端な言い方して、事務所はただにしてやるし、電気料もただにしてやる、まあそういういろんな条件をですねつけながら、何とかしてこっちの方に事務所を構えるなり移住して在宅勤務をしてもらうような動きが必要なんではないかなと。まあ県・国の動きを見て動くのではなくてですね、町が積極的に最初っから動いていかないと、その熱意っていうものはその企業に伝わらないわけですね。まあこういうふうにすぐ動いてる所はですね、例えば調べてみたら長野県の山ノ内町とかですね、富山県富山市、愛媛県松山市とか、そういうふうなところはもう既に動いてるわけですね。で、まあ事務所費数十万円補助したりですね、いろんなネット回線を整備するために100万円あげるとかというふうないろんないい条件を提示して、是非来てくれというふうな行動を起こしてるわけですけども、その辺、まあ県・国の支援は後からでもいいですので、町としてすぐ動くというふうな考え方については町長としてはどう考えてますか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今、コロナ禍の状況の中では、まあすぐには動けないんですけど、これ私、企業誘致に関しては、時代が変わって私たちのような小さな町が、私たちの町に企業来てくれっていうふうな形の誘致する時代から、雇用者の確保の問題もあるので能代山本で一体となってやるっていうふうなそういうお話をしてきた経緯があります。で、今回のコロナ禍の部分で、そこの部分はまたちょっと変わりました。我々のような小さな所でも、今議員がおっしゃったような優遇措置とかあれば来てくれる企業があるかもしれないというふうな思いに変わってきてます。そういう意味で、今正にそういう活動の時期だろうと。

ただ、企業誘致の場合は、いきなりある会社に行ったって、その会社がリモートワークする会社なのかどうなのか、そういう部分さえも分からない状況の中で行きようがない。その部分では、先ほど答弁しました、笠原議員の部分答弁した4,000社に対する企業で、どういう形でこうリモートワーク、あるいはテレワークを考えているのかっていう部分が分かりますので、そういう部分の流れは見てみたい。それと、大きな社会システムが変わっていく中では、首都圏からドーナツ状に変わっていくものか、それともIターンみたいに首都圏からいきなり北海道、いきなり九州に飛ぶものか、その辺も見てみたい思いはあります。ただいずれ我々のような、まあ問題としている過疎の部分が逆にメ

リットになるっていうふうなそういう部分は感じてますので、是非そういう情報を踏まえながら動きたいというふうな形では思っています。

いずれこの後、県、ほかの24市町村も同じような、それから全国の1,700以上の市町村も同じような形で動くと思います。で、この中で県の方でも今やってる部分では、いきなり来てくれる場合には、一人、二人じゃなくてフルテレワーク、つまり全てこっちの方に来ると家族同伴という考え方を持っています。家族が来て、一緒に来ないとフルテレワークはできないので、そういう部分でその家族への支援もどうするかっていう部分を考えてみたいですので、その辺、私、担当してる課長と個人的な繋がりがりますので、そういういろんな情報を収集しながら、町の方のために頑張っていきたいというふうに思います。思いは同じですが、今すぐ動けといっても今はちょっと行けませんので、もう少し待ってください。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） まあすぐ東京に行って交渉してこい、会社回れということではないわけです。今それこそテレワークで、今はもう、町でもテレワークのパソコン入れたはずですから、そっちの例えばテレワークやってる企業の名簿を配付してましますけども、その中の一つと話しすることだってテレワークでできるわけですよ。どういうふうな状況であれば、あなたの会社が八峰町にフルワークでやってもらえるかということの交渉はできるわけですよ、わざわざ行かなくても。ですから、そういうふうなことから情報を交換をすることによって、八峰町という存在を知ってもらえるチャンスなわけです。結局のところ、何ぼ時代が変わっても人と人の結び合いなわけですよ、そういう事業っていうのは。ですから、現実はなかなか難しいかもしれないけども、その大手テレワークをやっている企業の担当者と直接話し合いをすることによってそのチャンスが生まれてくるわけですし、その相手が求めるいろんな条件、そういうふうな情報もとれるわけですね。だからそういうふうな動きをしてもらおうということが、最終的にはテレワークの発展というか誘致に繋がっていくもんだと私は思うわけですが、その辺どうですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 私はその前に全ての企業がテレワークできると思ってませんので、どういう企業の方々がテレワークを考えていて、かつ遠方におけるテレワークを考えているというふうなそういう企業の情報がまずないと、その部分からいきなり面識もない人がお話できるような関係でないので、基本的にはリッチセミナーとかそういう

ふうな懇談会の中でいろいろ話し合いながら名刺交換をし、そしてその上でいろんな条件で話しながら、可能性のあるところについてこうやっていくのが効率的かなというふうな形と思います。

今、論理的には議員おっしゃったような形もできると思いますが、まあ今まで名刺交換した人の部分で基本的になかなか顔と名前が一致するほどの関係ではありませんので、いきなり社長さんとテレワークしませんかっていってもなかなか難しいので、まずどういう企業がどういう形で考えているのかっていう部分の情報を県が調査すると言ってますので、10月から11月にかけて調査すると言ってますので、そういう部分の形を見ながら行動したいと思います。

○議長（門脇直樹君） 2番山本優人君。

○2番（山本優人君） ちょっと認識違うんですね、考え方。町長がその相手の社長と話をしろと言ってるんじゃないんですよ。私は担当が、窓口、相手の会社だってそういうふうなテレワークの担当みたいな部署があると思うわけですよ。その人と交渉なり情報交換するっていうことが必要なわけです。町長と社長と話ししたってすぐ解決するわけじゃないですよ。だからまず最初は、まあこれ営業の一つの方法と同じで飛び込みですよ。飛び込みで相手のその営業、テレワークの担当と話をして情報を得るということはとっかかりとして必要で、で、最終的に話がまとまったらその時は町長が出て行って話を決めるということが必要だけれども、そういうふうな段取りでいくことが必要だということだ。そういう辺、勘違いしてませんか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 質問の趣旨ちょっと勘違いしてます。そういうことであれば、実際に首都圏等の企業と現在もテレワークの中で向こうからの用ある人方来るんですけど、そういう人方と意見交換してますので、そういう場の中でテレワークについての考え方とかそういう部分の情報収集は可能だと思います。私と向こうの会社の社長さんとなるとなかなか難しいっていうことで、ちょっとそれが趣旨、質問の趣旨でないとするれば私ちょっと勘違いしました。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 是非ですね町長に出張っていけとは言ってませんので、是非機会ある担当がいたらですね、直接営業という感覚でああいうのを担当と話し合うというふうなことを指示してもらわないといけないと思います。

以上です。

○議長（門脇直樹君） これで時間となりましたので、2番議員の一般質問を終了します。

5分間休憩いたします。そして再開後、見上議員の一般質問を終えてから、またお昼に入りたいと思います。よろしく申し上げます。40分より再開します。

午前11時35分 休 憩

.....  
午前11時40分 再 開